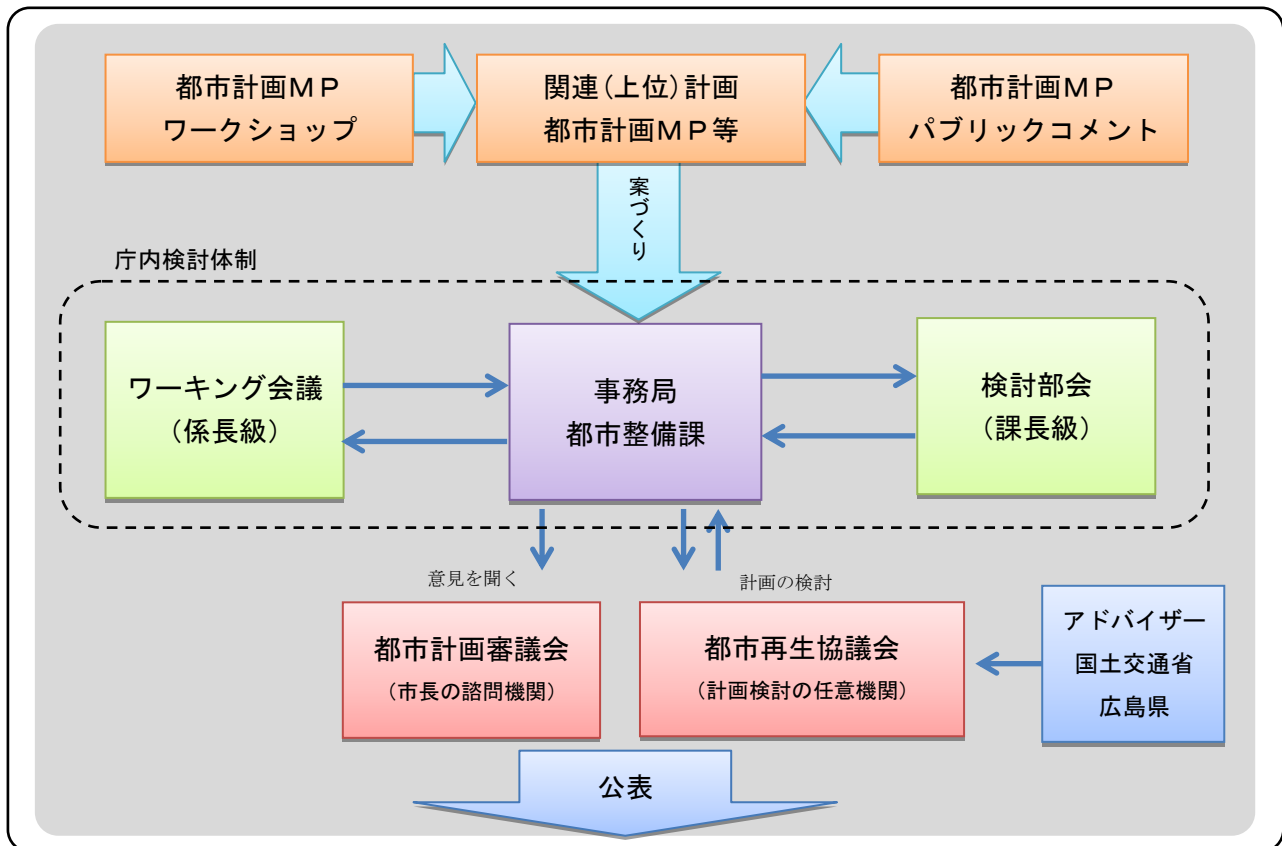
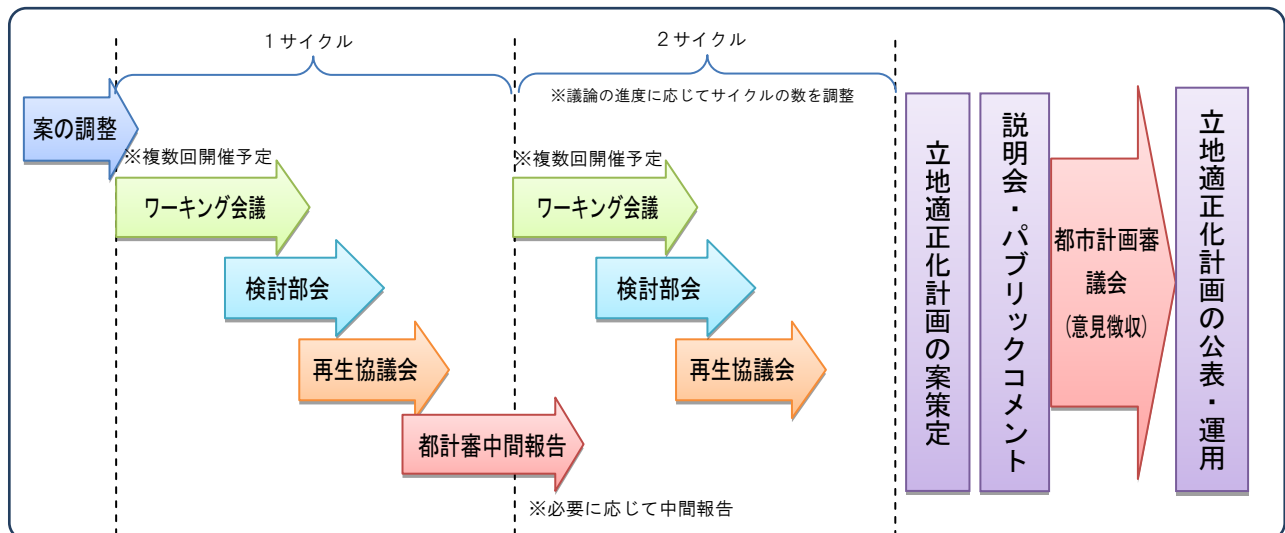


## 立地適正化計画策定に向けた検討体制

## 1. 立地適正化計画策定のスキーム



## 2. 計画策定の流れ



## 3. 各会議の目的

- ワーキング会議：事務局案に対して、各専門分野から意見や提案を行い、担当レベルの素案としてとりまとめる。
- 検討部会：ワーキング会議での素案について、各専門分野から意見や提案を行い、市の素案としてとりまとめる。
- 都市再生協議会：有識者や各事業者及び市民代表等から市素案に対して意見や提案を行い、計画案としてとりまとめる。
- 都市計画審議会：計画案に対して、有識者や市民代表等で構成された審議会で意見聴取する法定手続き

段階を踏んで計画案として整理

## 立地適正化計画策定に向けたこれまでの検討・審議状況

平成28年11月29日 第1回都市再生協議会ワーキング

- 立地適正化計画の概要について



平成28年12月7日 第2回都市再生協議会ワーキング

- 現状及び将来見通しにおける都市構造上の課題分析
- 竹原市全域の集約型都市構造のイメージ
- 立地適正化計画策定に係る各課ヒアリング



平成29年1月12日 第3回都市再生協議会ワーキング

- 現状及び課題の各課ヒアリングについて



平成29年1月27日 第1回都市再生協議会検討部会

- 立地適正化計画策定にむけた検討体制
- 竹原市立地適正化計画の策定にあたって
- 竹原市立地適正化計画の内容について（現状分析等）
- 各課ヒアリングの総括について



平成29年2月9日 第4回都市再生協議会ワーキング

- 竹原市都市再生協議会検討部会の報告
- 課内検討会の開催について  
コンパクトなまちづくりを進めることによる各担当課の課題と、その解決方法等について議論を深化

平成29年3月1日 第5回都市再生協議会ワーキング

- 課内検討会の結果  
各課課題の抽出・整理

平成29年3月29日 第1回竹原市都市再生協議会 今回

※平成29年度は概ね3回程度開催予定

# 竹原市・都市マス通信

Takehara City Planning Master Plan News

## 第三次 竹原市都市計画マスタープランを決定

### ●都市計画審議会へ諮問

平成28年10月6日(木)に、平成28年度第1回都市計画審議会が開催されました。開会にあたり、吉田市長が、「少子高齢化などさまざまな社会問題に対応できる次世代につながるコンパクトなまちづくりを進めていきたい。」と挨拶をされました。

審議会では、平成26年から取り組んでいる市民ワークショップの成果について、まちの課題やアイデアを基に市民で話し合われた「まちづくり構想」や、テーマ別ワークショップで話し合われた「拠点づくり」や「道路・公共交通」が報告されました。つづいて、これまで取り組んできた施策、事業の進捗、評価や、国や広島県の動きなどから、前回計画の検証結果が報告された後、諮問案件で、



▲開会に先立って吉田市長の挨拶



▲第三次都市計画マスタープラン

までが審議され、今年7月に行われたパブリックコメントについても、主な意見が紹介されるなど、頂いた意見を元に、どのように計画を反映したのか説明がなされました。

質疑の後に、原案について採決が行われ、全会一致で第三次竹原市都市計画マスタープランとして決定されました。

**決定した都市計画マスタープランを閲覧できます。**

竹原市都市計画審議会において決定の答申を頂いた計画について、今後、市役所の二階の都市整備課、または市のホームページなどで公開する予定です。

計画立案

竹原市都市計画審議会での検討・審議

公表

県知事へ通知

市民へ広報

▲計画案決定までの手続きフロー



▲平成28年10月6日 第1回都市計画審議会の様子

### ★ コトバ ★

**竹原市都市計画審議会：**竹原市に設置されている審議会等のひとつで、都市計画法に基づき、都市計画に関する事項の調査審議を行う機関です。メンバーは、竹原市都市計画審議会条例第3条により、学識経験のある者、市議会の議員、関係行政機関若しくは広島県の職員又は市民となっています。

**諮問：**一定の期間や有識者に対し、ある問題について意見を求めることで、都市計画では、市長が諮問機関である都市計画審議会に、都市計画の案について意見を求めることをいいます。

